

## 平成29年度酒々井町教育委員会4月定例会議 議事録

開催日 平成29年4月26日(水)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	石井 國治
	委 員	村重 浩二	委 員	林 洋子
	委 員	浦壁 京子		
出席職員	教 育 次 長	大崎 智行		
	こども課長	七夕 夕美子	学校教育課長	玉井 清人
	生涯学習課長・中央公民館長	福田 良二	給食センター所長	増淵 和江
	プレミアム酒々井館長	渡辺 幸夫	こども課副主幹	伊藤 雄三
	こども課主事(書記)	渡邊 しほ		

1 開会時刻 14:15

2 教育長職務代理者の指名

3 議事録署名委員の指名

4 議 題

(1) 議 案 (公 開)

議案第1号 酒々井町社会教育委員の委嘱について

議案第2号 酒々井町学校支援地域本部学校支援コーディネーターの委嘱  
について

議案第3号 酒々井町学校支援地域本部支援運営委員会委員の委嘱について

(2) 報 告 (公 開)

報告第1号 教育委員会事務局職員の異動について

報告第2号 平成28年度末町立小中学校の教職員の人事異動について

報告第3号 酒々井町学校給食費に関する条例施行規則の制定について

報告第4号 行政報告について

(3) 協 議 (非公開)

協議第1号 平成29年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について

- 5 次回会議の予定 5月26日(金)午後2時 西庁舎2階第1会議室
- 6 教育長・教育委員の予定
- 7 その他
- 8 閉会時刻 16:10

## 議 事 録

---

### 1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成29年度酒々井町教育委員会4月定例会議を開会いたします。

---

### 2 教育長職務代理者の指名

木村教育長

教育長職務代理者の指名を行います。教育長の職務代理者につきましては、石井委員を指名させていただきます。よろしくお願いたします。

---

### 3 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。石井職務代理者にお願いします。

---

### 4 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議案が3件、報告が4件、協議が1件となります。

はじめに非公開案件についてお諮りします。

協議第1号「平成29年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について」は、公表前の人事に関する案件でございます。したがって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開にしたいと思います。

ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

異議なしということですので、協議第1号は非公開といたします。

それでは、初めに議案第1号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

生涯学習課から説明願います。

福田生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

福田生涯学習課長

議案第1号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

社会教育法第15条並びに酒々井町社会教育委員条例第1条および第2条の規定により、下記の者を酒々井町社会教育委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものです。学校教育関係者2名、社会教育関係者2名、家庭教育関係者1名、学識経験者4名、男女の割合等にも配慮しており、全員で9名、任期は2年です。

学校教育関係者は、小中学校長のあて職です。社会教育関係者のうち羽生さんはスポーツ推進委員からのあて職として委員会からの推薦です。斉藤さんにつきましては、学校図書館アシスタントとしての長年の実績から候補者としております。学識経験者の小池さん、吉田さん、石田さんにつきましては、記載の職名でのご活躍はもとより、社会教育委員としての長年の実績を考慮し、候補者としてお願いしております。

新任者は、学校教育関係者の前学校教育課長の猪鼻酒々井小学校長、家庭教育関係者の梶由里子さんにつきましては、大室台小学校(H22)と酒々井中学校(H28)において、家庭教育学級長を務められるとともに、よさこいソーランのサークルで子どもたちに指導をされるなど、積極的に活動されている方と伺っております。次に、学識経験者の長谷川睦さんは、酒々井在住で北総教育事務所の社会教育主事の経験もあり、教職員として平成25年3月に印西市の小学校長を最後に退職され、その後、酒々井中学校の学校評議員も務めていただくなど、社会教育に関する見識も深い方であると伺っております。以上です。

木村教育長

議案第1号に関して事務局の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

浦壁委員

はい、議長

木村教育長

浦壁委員

浦壁委員

お名前を拝見いたしますと、皆さんそれぞれの立場でご活躍なさっている方でしたので、これだけの人選を集めるのは大変だったと思いますが、活躍を期待して、

ぜひ、お願いしたいと思っております。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

私も浦壁委員と同じですが、それぞれの立場で、地域でも活躍されている方々であり、学識経験も豊富なこの方々に酒々井町の社会教育委員としてご活躍していただけることを嬉しく思います。よろしくお願いいたします。

木村教育長

他にご質問等ございませんでしょうか。

ご質問等がないようですので、これより採決を行います。

議案第1号「酒々井町社会教育委員の委嘱について」原案に賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員です。したがって、議案第1号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第2号「酒々井町学校支援地域本部学校支援コーディネーターの委嘱について」を議題といたします。生涯学習課長から説明願います。

福田生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

福田生涯学習課長

議案第2号「酒々井町学校支援地域本部学校支援コーディネーターの委嘱について」ご説明させていただきます。

酒々井町学校支援地域本部設置要綱第5条第2項の規定に基づき、下記の者を学校支援コーディネーターとして委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものです。

各小・中学校の学校支援コーディネーターの職務については、学校長の求めに応じ、学校とボランティアの間の連絡調整や外部講師を活用した授業や体験学習等の実施のための支援などの役割を担っております。

当町においては、24年度に大室台小学校からスタートし、25年度には酒々井小と酒々井中学校に配置してございます。なお、任期は1年、今回のお二人につきましては再任でございます。

木村教育長

議案第2号「酒々井町学校支援地域本部学校支援コーディネーターの委嘱について」の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございませんか。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

3校で2名の方にコーディネーターをしていただきまして、各学校が潤っていると伺っております。支援してくれる方々をこのお二方が探してくださって、最終的には、子ども達のためになっているということをよく伺います。そういった意味でぜひやっていただけますように、よろしく願いいたします。

浦壁委員

はい、議長

木村教育長

浦壁委員

浦壁委員

任期のことなのですが、1年ということで、今までを遡ると山岸先生は大変長くやっていただいている、大須賀先生は去年あたりからやっていただいていると思うのですが、1年ではなくてももう少し長くてもいいのではないかと思います。毎年ご本人からのご了承を得て、更新をしていくという形で今まで進めてきたのでしょうか。

福田生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

福田生涯学習課長

学校支援地域本部設置要綱というものがございまして、第3条で「任期は1年、ただし、再任は妨げない」という規定がございまして、現状はこの規定に沿って行っております。この辺の見直しをすべきではないかというご意見があるようでしたら、検討をさせていただきます。

浦壁委員

はい、議長

木村教育長

浦壁委員

浦壁委員

1年では慌ただしいように感じるので、この先お話があれば、2年くらいにさせていただいたらありがたいなと思います。人をお願いする立場ですので、1年毎に変わってしまったら、地区の方たちとの繋がりに苦労するのではないかと思いますので、その辺を考慮していただけたら、もっとスムーズに行くのではないかと思います。

木村教育長

この方々は1年任期ということで、更新は毎年行う必要があります。

生涯学習課長、何かありますか。

福田生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

福田生涯学習課長

任期の件につきましては、コーディネーター皆様等のご意見も伺いながら、2年ということでも問題ないかと思しますので、今年度中に調整したいと思します。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

お二方は、始まった当時からやってくださっていて、お引き受けするときに、やはり長期間ですとストレスを感じると思します。1年間だとやってみた感触で、次の年もやってみようという感じになるかと思しますので、お願いするにあたっては長期間というよりは、1年ずつの方が引き受けやすいと伺ったことがありましたので、本人たちと話し合ったうえで、合理的な更新をしていただけるとありがたいと思します。

木村教育長

色々な受け取り方があるものと思われます。人によっては1年の方が引き受けやすいという方もいるかと思うので、検討していただいて、改正するのであれば提案していただけたらと思します。

他にご質問等ございませんか。

ご質問等がないようですので、採決を行います。

議案第2号「酒々井町学校支援地域本部学校支援コーディネーターの委嘱について」原案に賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員です。したがって、議案第2号は原案どおり可決されました。

次に、議案第3号「酒々井町学校支援地域本部支援運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。生涯学習課から説明願います。

福田生涯学習課長

議案第3号「酒々井町学校支援地域本部支援運営委員会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

酒々井町学校支援地域本部設置要綱第3条第1項の規定により、下記の者を学校支援地域本部支援運営委員会委員として委嘱したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第12号の規定により議決を求めるものです。

3校分の運営委員の名簿を載せてございます。支援運営委員会は学校支援の全体部分を協議する機関となっております。所掌事務としては、学校支援活動の企画・運営方針の決定、学校支援ボランティア活動の実施、広報活動等が設置要綱に定められております。

運営委員会の組織につきましては、設置要綱の規定により、学校支援コーディネ

ーター、地域関係者、保護者、学校職員、学校評議員、その他学校長が必要と認める者のうちから、6名以内を学校長が教育委員会に推薦し、教育委員会が委嘱するという形になっております。各小・中学校ともに5名の推薦があり、各候補者の区分（所属）別の人数につきましては、各学校にお任せしております。なお、任期につきましては、コーディネーター同様1年、新任者は、酒々井小保護者の田内綾子さんと酒々井中教頭の榎本先生の2名となっております。その他の方に関しましては、すべて再任となっております。

木村教育長

議案第3号について事務局のほうから説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

それでは、私からご質問させていただきます。

この運営委員会委員の方々に対して、報償費または報酬はありますか。学校の先生は、報酬などないことはわかっているのですが。

福田生涯学習課長

コーディネーター、学校支援運営委員については、謝礼をお渡ししております。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

酒々井中学校だけ地域関係者と学校評議員との関係がよくわからないのですが、中学校だけ評議員の方が1名入っていらして、地域関係者が1名少ないのはどういう理由でしょうか。

福田生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

福田生涯学習課長

こちらの設置要綱の第3条に支援運営委員会の組織という条文がございます、第3条第1項の第1号から第6号で、第1号が学校支援コーディネーター、第2号が地域関係者、第3号が保護者、第4号が学校職員、第5号が学校評議員、第6号がその他となっておりますので、順番に記載しております。

木村教育長

学校長が推薦しているのですね。

福田生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

福田生涯学習課長

こちらはすべて学校の推薦に基づいております。

木村教育長

学校長からこの方を学校評議員に推薦しますと来たから、それを受けて書いたということですね。

福田生涯学習課長

はい、そのとおりでございます。

木村教育長

他にご質問等ございませんか。

ご質問等がなければ、これから採決を行います。

議案第3号「酒々井町学校支援地域本部支援運営委員会委員の委嘱について」原案に賛成の方は挙手を願います。

(挙手全員)

挙手全員です。したがって、議案第3号は原案どおり可決されました。

以上で議案の審議を終わります。

続いて、報告に入ります。報告第1号「教育委員会事務局職員の異動について」を議題とします。担当者から説明をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

報告第1号「教育委員会事務局職員の異動について」ご報告いたします。

平成29年4月1日付けの人事異動について、酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定に基づき臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

まず、転出者でございますが、表のとおり6名でございます。学校教育課長でありました、猪鼻慎二さんが酒々井小学校校長として転出されました。学校教育課の指導主事でありました、榎本泰之さんが酒々井中学校教頭として転出されました。生涯学習課副参事で中央公民館館長を兼務しておりました、鳩貝剛さんが税務住民課課長として転出されました。生涯学習課副主幹の殿城和恵さんが税務住民課へ転出されました。同じく生涯学習課で文部科学省に派遣されておりました、鴫崎健雄さんが住民協働課へ転出されました。学校給食センター所長でありました、木村修一さんが会計管理者兼会計室長として転出されました。転出につきましては以上でございます。

続きまして、転入者でございます。先ほど会議に先駆けましてご紹介させていただきました皆様でございます。

教育次長に税務住民課課長より大崎智行さんでございます。こども課中央保育園に上下水道課より高橋純司さんが転入されました。こども課岩橋保育園の保育士ということで宇佐美佳織さんが新規採用となっております。こども課中央保育園の保育士ということで石井愛子さんが新規採用となっております。

学校教育課でございます。富里市立洗心小学校校長から学校教育課長として玉井



清人さんが転入されました。酒々井中学校教頭から学校教育課副課長兼指導主事として會田悦久さんが転入されました。

生涯学習課でございます。議会事務局局長から生涯学習課課長兼中央公民館館長として福田良二さんが転入されました。経済環境課より生涯学習課へ大谷真一さんが転入されました。生涯学習課に鬼頭秀暢さんが新規採用となっております。

学校給食センターでございますが、所長として健康福祉課から増渕和江さんが転入されました。

プリミエール酒々井でございますが、館長として住民協働課から渡辺幸夫さんが転入されました。転入者については以上でございます。

続きまして、教育委員会内の異動でございます。まず、こども課ですが、中央保育園から大塚志げ子さんが岩橋保育園に異動されました。そして、岩橋保育園から川口知子さんが中央保育園に異動されました。プリミエール酒々井から三浦由智さんが生涯学習課兼中央公民館に異動されました。こども課中央保育園から小嶋淳一さんがプリミエール酒々井に異動されました。

続きまして、退職者でございますが、平成29年3月31日付の退職の方ですが3名おられまして、教育次長で生涯学習課長を兼ねていた木内達彦さん、こども課岩橋保育園の栄養士でありました長谷川美春さん、プリミエール酒々井館長でありました小川公一さんです。3名とも定年による退職となっております。

6ページと7ページに教育委員会事務局の全体の職員の配置を載せさせていただきましたので、参考にさせていただければと思います。以上でございます。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

ご意見、ご質問がないようでございますので、「報告第1号」を終わります。

次に報告第2号「平成28年度末町立小中学校の教職員の人事異動について」を議題といたします。担当者から説明をお願いします。

玉井学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

玉井学校教育課長

報告第2号「平成28年度末町立小中学校の教職員の人事異動について」ご報告いたします。

平成28年度末町立小中学校の教職員の人事異動について、酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定に基づき臨時代理しましたので、同条第3項の規定により別添のとおり報告いたします。

9ページをご覧ください。一覧になっておりますが、掻い摘んでお話をさせていただきます。

まず、酒々井小学校です。校長の藤原聖士さんが定年退職ということで、猪鼻慎二元学校教育課長が入られました。そして、新規採用で吉田真弓という者が入って

おります。その下、講師が3名ほどおります。講師3名は多いように見えるのですが、講師の皆さんについて具体的にご説明させていただきます。近藤さんは西志津中学校にいました。その前は大山口小学校にいらしまして3年目になります。年齢が25歳ということで、非常にやる気を持って頑張っていると教頭から報告がありました。2人目の滝内さんですが、富里中学校から来られて24歳で家庭科を専門としており、中学校と高校の免許を持っております。3人目の弦間さんですが、39歳のベテランで、幼稚園の経験もあるということです。酒々井小学校は、県職は38名、町職が8名の合計46名という配置となっております。

続いて、大室台小学校です。長谷校長が定年退職ということですので、千葉県教育庁教育振興部特別支援教育課から吉村忠広さんが入られました。

大室台小は再任用として、東金先生が引き続き1年間再任用で勤務していただくこととなっております。現在、3年2組の担任をやっていただいております。

講師の中さんですが、成田市立下総中学校とありますが、下総みどり学園で採用されており、中学校も兼務している状況です。

大室台小学校は県職が27名、町職が7名、合計34名という人的配置となっております。

最後に酒々井中学校です。教頭の會田悦久さんが学校教育課に異動になりまして、学校教育課にいらっしゃいました榎本泰之さんが教頭となりました。白石哲也さんは南部中学校の教頭として転出されております。講師で辻さんという方がいらっしゃいましたが、佐倉市立臼井南中学校に勤務することとなりました。中学校に入られた先生方はたくさんおりますが、曾我友彦さんは中台中学校から転入されました。新規採用が2名入っております。松久保さんは国語の専門です。2年生の副担任をしております。宮内さんは理科の専門で1年生の副担任をしております。お二人とも若くて元気に勤務をしていると教頭から聞いております。

続きまして、講師でお二人入っております。天本さんは体育の専門で、佐倉市立西志津中学校から転入されました。篠塚さんは成田市立大栄中学校よりいらっしゃいまして、数学が専門です。2校目ということで2年目となります。酒々井中学校は、県職が39名、町職が5名ということで、44名の人的配置になっております。以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

この9ページの表の中で2つばかりわかればお答えいただきたいのですが、まず、講師はどのような立場の講師なのでしょうか。2つ目は、各学校の教員の増減理由を教えてください。

玉井学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

玉井学校教育課長

その件について詳しい資料はありますが、手元にないためはっきりとお答えができません。お時間いただければすぐに調べることができます。

木村教育長

では、会議が終わった後で構いませんので、教えていただけたらと思います。他にいかがでしょうか。

ご意見、ご質問がないようでございますので、「報告第2号」を終わります。

次に報告第3号「酒々井町学校給食費に関する条例施行規則の制定について」を議題といたします。担当者から説明をお願いします。

増渕給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

増渕給食センター所長

報告第3号「酒々井町学校給食費に関する条例施行規則の制定について」ご報告いたします。

酒々井町学校給食費に関する条例施行規則を酒々井町教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定に基づき、別添のとおり臨時代理しましたので、同条第3項の規定により報告します。

配付資料の酒々井町教育委員会規則第2号というものをご覧ください。こちらの規則制定についてなのですが、昨年10月に学校給食費に関する条例を制定いたしました。こちらにつきましては、今年度から学校給食費の徴収を公費として町で一元化して徴収することを目指した内容で作りました。その目的については学校事務や教職員の負担軽減、保護者口座振替手数料の負担軽減、また、給食費の徴収システムを導入することによって、給食費の現年度分と過年度分を公費化により徴収事務を簡素化することを目的として作ったものです。昨年まで学校給食費は学校長名で徴収する私会計で対応しておりました。また、その規則については給食センターで作りました取扱い規定によって対応しているところです。昨年度からのこうした導入に伴いまして、条例に基づいて必要な事項を規則で定めることが求められておりました。本来でしたら早急に作成することを予定していたのですが、間に合わず、4月になって皆さんにご報告させていただきます。内容につきましては、こちらの規則では学校給食の実施日数や基準単価に始まり、給食費の納付徴収方法、また、減免の方法や食物アレルギーの内、牛乳アレルギーのお子さんについて減免が必要であった場合の対応について規定してあります。また、転出入の児童、生徒への対応についても給食費の調整という形で計算しています。また改めて様式も決めました。学校給食費振替に伴いまして今まで金融機関が千葉銀行、京葉銀行、農協、郵便局の4行で引き落としを対応していたのですが、町が使っている金融機関にも対応することを目的に様式を新たに作成し、全児童生徒に様式を配付しました。この4月から対応して徴収にあたっているところです。4月から実施することにあたりまして、規則を3月末に作成しまして実施の運びとなりました。説明は、以上です。

木村教育長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

石井職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井職務代理者

石井職務代理者

年額の表についてなのですが、第4条で決められていますけれども、中学校では2,400円くらい差がありますが2つに分けた理由を教えてください。

増渕給食センター所長

はい、議長

木村教育長

給食センター所長

増渕給食センター所長

第4条の第2項中学校の生徒の保護者ということでアとイで金額が変わっております。アにつきましては1年生および2年生の生徒の保護者について5万7,200円ということで年間5,200×11か月分(8月除く)徴収しております。3年生につきましては、3月の給食回数が他の1、2年生より少ないことからその分を考慮し、2,400円減額して徴収する形をとっております。年間5,200円×10か月分と、3月分については2,800円徴収しております。この算定につきましては、10年くらい遡りますが、当時学校の保護者あるいは給食センター運営委員会等で同額はおかしいという話題になりまして、給食回数の差額を算定し、今に至っている状況です。

木村教育長

他にご意見ご質問ございませんか。

ご意見、ご質問がないようでございますので、「報告第3号」を終わります。

次に報告第4号「行政報告について」を議題といたします。

はじめに私から、ご報告いたします。

まず、贈呈式について報告いたします。3月22日に財団法人藤本武弘育英会様より、酒々井中学校の希望する教材一式が贈呈されました。毎年この時期に30万円相当の教材を贈呈していただきありがとうございます。例年ですと学校側は楽器に当てておりましたが、昨年度補正予算で多くの楽器を購入しておりましたことから、今回は50インチ液晶テレビ2台をいただくことになりました。

また、31日には、昨年に引き続いて、JA成田様から小学校高学年用の、主に社会科で使用する教材を児童数分いただきました。

次に、4月12日の小中教委連絡会議について報告いたします。私からはあいさつのあと指示伝達として3点お話しいたしました。1点目は、昨年度末に策定した第2期教育振興基本計画及び平成29年度教育施策についてです。基本計画については、計画の特徴の主なものとして、これまでも増して確かな学力、豊かな心、

健やかな体を育むこと。英語力の向上、国際交流の推進など国際理解教育に一層力を入れていくこと。ふるさと酒々井に対する誇りと愛情を育む「酒々井学」に取り組むことなどについて紹介しました。教育施策については、施策体系を見直したことや新たな取り組みなどを伝え、施策内容の把握と、事業実施に当たっての理解協力をお願いいたしました。2点目は、様々な人間関係において揺るぎない信頼を構築することについてです。校長と教頭とか、管理職と一般職員とか、先生と生徒とか、先生と地域とか、具体的に例を挙げて話しました。3点目は、あいさつと、学力向上に取り組むことです。あいさつについてはこれまでもたびたび強化をお願いしてきておりますが、まだ十分といえる状況にないことから取り組みを強化するものであります。学力向上に関しては、平成27年4月に、異次元の学力向上として、3年後に、県標準学力テストにおいて、中学校は5教科の合計点が県平均を25点以上上回ることを、小学校は2教科で10点以上上回ることを目標値とするとしておりました。今年度が3年目であることから一層の努力をお願いいたしました。

最後に、本日午前中に行われました「青樹堂師範塾」並びに「しすい青樹堂」の入門式・進級式について報告いたします。「青樹堂師範塾」につきましては、昨年度、一昨年度と応募者が少なかったために開講を見送っておりました。しかしながら本年度は12名の応募があり、第2期青樹堂師範塾をスタートすることができました。12名のうち9名が「しすい青樹堂」3期生、つまりこの3月に卒業された方々ですが、3期生の皆さんに対して、担当であります社会教育指導員の熱心な呼びかけや事前に企画を提示したこと等、様々な工夫が功を奏したものと思っております。また、しすい青樹堂5期生として12名の方々が新たに入門することになり、4期生10名が2年生として進級されました。式典終了後、合同の学習会が行われ、来年3月22日まで、隔週で様々な内容を受講することになっております。充実した学びとなりますよう期待したいと思っております。

以上で私からの報告を終わります。

続いて、各委員の皆様からご報告などございましたらご発言いただきたいと思います。

浦壁委員

はい、議長

木村教育長

浦壁委員

浦壁委員

私からはご招待を受けました、上岩橋獅子舞に4月4日教育委員揃って参加いたしましたのでご報告いたします。

江戸中期から続く祭礼で、地元の3つの神社を巡り、五穀豊穡を祈りながら笛、太鼓に合わせながら3匹の獅子が舞う、その一つひとつの所作にきっと意味がある、また、これは何を表しているのかなと想像しながら拝見いたしました。春祈禱とも言われる祭礼は、私どももこの獅子舞を拝見することで、春が来たなとか春が始まったという嬉しい気持ちになります。その当時の人々はどのような気持ちだったのかと思いを巡らせるひとときでありました。今年で3年目になる少年がお猿の衣装

を着て舞を披露してくれました。聞けば地元外からの家族がこの獅子舞が好きだという彼の意向を受けて地域の祭礼に参加してくれる様子は後継者がなかなか見つからないという保存会の悩みを少しは和らげてくれているかなと思っております。たまたまこの少年はすごく歌が好きでいい声だったという印象が残っております。卒業式の時も彼がいることをチェックできていたのですけれども、お母さんも地域の一人として裏方でバックアップしている姿は開かれた地域の様子がわかって地域の方々に感謝申し上げたい気持ちでした。今年は中学生になったので、次に繋げていくポイントになったのではないかなと期待しています。地域、文化財に触れたひとときでした。ありがとうございました。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

4月6日に行われました、酒々井中学校の入学式に教育長含め5人全員で参加させていただきました。5クラス178名の皆さんが元気に入學されました。校長先生の式辞の中で、「皆さん小学校6年間で人間としての基礎を学んできました。そして、中学校では社会人としての基礎を学びます。」と言われた時に新入生の方々はそれぞれの小学校時代を思い出しながら、改めて気持ちが引き締め、背筋が伸びた様子を見ることができました。先輩達の素晴らしい歓迎の歌に聞き惚れて、頑張ろうという姿勢を見せていただき、素晴らしい入学式でした。以上です。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

私は、4月7日に行われた、酒々井小学校の入学式の感想を述べさせていただきます。

昨年同様に桜が新入生を迎えてくれました。新入生たちは初々しく落ち着きのない子たちもいましたが、とてもよい子ども達ばかりでした。昨年入学した2年生はとても落ち着きがあり、1年間酒々井小で学んだ成長が見受けられました。校長式辞では、今年度から着任された猪鼻校長先生から、新入生たちに大きな箱に入ったプレゼントが贈られました。その中には3つの種が入っており、赤い種は挨拶ができるようになる種。青い種はお友達ができるようになる種。黄色い種は自分のことは自分でできるようになる種。それをユーモアたっぷりにプランターに植えて如雨露で水をあげました。その式辞を見ている子ども達は目を真ん丸にして見ていました。新入生たちは、その種を早く育てて毎日元気に登校していることでしょう。校長先生の式辞から酒々井小に新しい風が吹く予感を感じました。最後に昨年同様に新入生の子ども達が座る椅子を幼稚園からお借りするなどのご配慮ありがとうございました。

石井職務代理者

はい、議長

木村教育長

石井職務代理者

石井職務代理者

私は、大室台小学校の入学式について報告します。

校庭に満開の桜が咲く4月7日、大室台小学校入学式に浦壁委員と出席しました。大勢の保護者の方、そして、5、6年生の在校生が待つ体育館に期待と緊張の表情をした新1年生50人が大きな拍手で迎えられ入場しました。担任の先生より一人ひとり名前を呼ばれると「はい」と元気いっぱい館内に響き渡りました。校長先生の式辞では、新任の吉村忠広校長先生から「1年生の皆さんに、まず、元気に挨拶、早寝・早起き・朝ごはんをきちんと食べる、友達をたくさん作る」と3つの願いをお話されました。1時間を超える式典で新1年生全員が終始良い姿勢を保っていたことが印象的でした。また、1級上の2年生全員が式典の途中で体育館に入場し、新入生の前で生徒一人ひとりによる大きな声で歓迎の声掛けをしました。その堂々とした姿勢には、1年間でこんなにもたくましく成長するのか、と心から感動させられました。思えば3週間前、大室台小学校で99名の卒業生を見送った後、新1年生が50名となり在校生は大幅に減りました。これも時代の流れで今後も続いていくのかなという思いです。校長先生が「新1年生は1クラス25名2クラスとなりますが、生徒一人ひとりに目が行き届き、きめ細やかな指導ができます。」と話されていました。良き先生のもと、夢を持ち素晴らしい学校生活を送ることと思います。いずれにしましても学校生活の第一歩を踏み出しました。新1年生が周りの温かさに包まれて健やかに育ってほしいと願っています。以上です。

木村教育長

以上で、教育委員会のご報告を終わりにいたします。

続きまして、事務局から報告いたします。

はじめに教育次長より報告をお願いいたします。

大崎教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

大崎教育次長

それでは、私から行政報告ということで11ページの一覧表に基づきまして、そちらから掻い摘んでご報告させていただきます。

まず、3月22日でございますが、小中教委連絡会議がございまして、こちらは各学校の校長、教頭が出席いたしました。伝達事項の他に3月定例議会におきます、一般質問や平成29年度の学校教育関係の予算関係の説明をしたところでございます。

次に、3月24日でございますが、教育委員の辞令交付式ということで議会に承認をいただきまして、浦壁委員が再任ということで辞令交付させていただいております。

ます。

3月28日でございますが、町教職員辞令交付式ということで退職者3名、昇任者1名、新規採用者3名、退職者のうちから感謝状を2名に交付しております。

4月に入りまして、4月の3日でございますが、町職員辞令交付式及び対面式ということで教育委員会の関係につきましては報告第1号で報告したとおりでございます。

4月11日でございますが、市町村教育委員会教育長会議でこちらに教育長が出席しております。

4月14日でございますが、第1回印旛地区教育長会議ということで、こちらも教育長が出席しております。

4月19日でございますが、県町村教育長協議会定期総会ということで、こちらも教育長が出席しております。

4月22日でございますが、行政連絡員会議で、こちらにつきましては町長から各行政連絡委員さんに行政概要の報告やその他、各課連絡事項等が行われました。その中で、中央公民館耐震補強工事につきまして、7月末までという報告をさせていただきます。

私からは以上です。

木村教育長

続いて、こども課から順に報告願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

(報 告)

玉井学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長

玉井学校教育課長

(報 告)

福田生涯学習課長

はい、議長

木村教育長

生涯学習課長

福田生涯学習課長

(報 告)

増渕給食センター所長

はい、議長

木村教育長



給食センター所長  
増渕給食センター所長

(報 告)

渡辺プリミエール酒々井館長  
はい、議長

木村教育長

プリミエール酒々井館長  
渡辺プリミエール酒々井館長

(報 告)

木村教育長

事務局からの報告が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

ご質問等ないようでございますので、以上で「報告第1号」を終わります。

続きまして、協議に入ります。

協議第1号に入りますが、この議案につきましては、先ほど非公開にすべきと決定いたしました。

本日は、傍聴人がいないということなので、このまま進めます。

協議第1号「平成29年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について」を事務局から説明願います。

---

非公開 平成29年度教科用図書印旛採択地区協議会委員の選出について

---

木村教育長

以上をもちまして、議題については、すべて終了しました。

---

## 5 次回会議の予定

木村教育長

続きまして次回会議の予定について事務局より説明願います。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

次回会議の予定ですが、平成29年5月26日（金）14時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして6月の予定ですが6月28日（水）13時30分から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

木村教育長

次回会議は、5月26日（金）14時から、6月は6月28日（水）13時30分から実施するということですがいかがでしょうか。

（全員了承）

木村教育長

それでは、そのようにご予定願います。

---

## 6 各委員の予定

木村教育長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

七夕こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

七夕こども課長

（報告）

木村教育長

それでは、お聞きのとおりご予定願います。

---

## 7 その他

木村教育長

続きまして、その他はございませんか。

委員の皆さんに資料を配付いたしましたが、その中に酒々井町教育振興基本計画の冊子ができあがりしましたので、後程、目を通していただければと思います。また、酒々井の教育も配付させていただきましたので、目を通していただければと思います。誤字脱字等お気づきの点があれば、事務局にご連絡をお願いします。

---

## 8 閉会

木村教育長

それでは、以上をもちまして平成29年度酒々井町教育委員会4月定例会議を終了いたします。（15：47）

---

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員  
こども課